

## 平成28年度第2回市民評価委員会専門部会

(環境調和・健康福祉)

日時：平成28年9月29日(木) 18:00から20:30まで

会場：市庁舎3階 32会議室

- 事業名：1 妊婦・乳児期の健康づくり  
2 生活困窮者自立支援事業  
3 高齢者生きがい創出事業  
4 健康長寿地域拠点づくり事業

参加者：●市民評価委員

眞鍋部会長、石塚委員、沖委員、越智委員、村上委員、佐藤委員、  
井石委員

●担当課

保健センター、生活福祉課、介護福祉課

●事務局

小島副課長、篠崎主事、正岡副課長(まちづくり担当)

### 妊婦・乳児期の健康づくり事業(保健センター)

18:00から18:30まで

保健センター：木戸所長、宮崎主幹

#### 1 概要説明

担当課より概要説明

#### 2 質疑応答

Q：この事業は今年から始まったのか。

A：これまで行ってきた5事業を平成27年度からまとめたものである。

Q：成果として虐待の防止に努めたとあるが、新居浜市で虐待の事例はある

のか。

A：子育て支援課が事務局のため、実数はつかんでいないが、泣き声通報や警察からの通報があれば、保健センターの持っている情報を共有している。妊娠5か月以内に母子手帳を取りに来ないケースが数パーセントあるが、望まない妊娠だったり、中には未交付のまま出産するケースもあり、このような家庭は子育て環境が十分ではなく虐待につながりやすい。

Q：昔は3世代同居が当たり前だったが、今は核家族化で相談できる人が身近にいない中でこのような事業は必要である。妊娠中にダウン症などの障害を調べることにについて保健センターは関与しているのか。

A：日本では自費で特定の病院だけとなる。県内では愛大附属病院だけである。

Q：どこまで許されるのか、非常に危険な思想である。

A：議論の多いところであり、結論は出ていない。

Q：検査をしたいという希望はあるのか。

A：高齢出産が対象で、若い人には検査はしない。

Q：保健センターで高校生の中絶のデータはつかんでいるのか。

A：そのデータはつかんでいないが、母子手帳を発行しているので、昨年18人の10代妊婦がおり、中には籍を入れられない年の子ども母親と取りに来たケースはある。

Q：母子手帳は5カ月の妊婦に渡しているのか。

A：病院で妊娠証明をもらって来れば発行している。

Q：妊娠して一人の生命として認められるのはどれくらいからか。

A：3か月。

Q：必要人員が2.3と高いが、業務の多くを職員が行っているのか。

A：多くは医療機関に委託している。

Q：事業をまとめたメリットは何か。

A：事業が重なっている部分があり、印刷製本費や消耗品等も重複していたためコストとの削減にもつながっている。

Q：委託の具体的な内容は。

A：妊婦一般健康診査は、市内の医療機関に委託している。乳児に関しては小児科に、歯科検診に関しては歯科医師会に委託している。

Q：臨時職員はどんなことをしているのか。

A：乳児相談の受け付けや栄養指導を行っている。

Q：両親学級の成果は。

A：ハイリスクな妊婦に丁寧に関わることで、孤立した育児環境にある母親を支援することを目的にしており、1コース3回の年4コース実施し、267人が参加したが、ママ友作りにも役立っている。

Q：歯科検診は100%を目標にしているのか。

A：開始時に他市の状況を参考にしたが、いずれも3～40%で、通常の集団検診も8～90%のため、目標値を50%としている。

Q：孤立した育児環境にある母親を支援するのなら、両親学級に呼ぶだけでなく家庭訪問はしないのか。

A：母子手帳発行時にアンケート調査を行っているが、その中でハイリスクと判断した場合には台帳を作って、両親学級に誘って来ない場合には、訪問や電話を行っている。

Q：それが人件費として入っているのか。

A：保健師が訪問しているので入っているが、これ以外に家庭訪問事業があり、そちらで妊産婦訪問の実績があがってくる。

Q：全て公費か。本人負担はないのか。

A：妊婦健診は14回あるが、一人当たり9万630円の助成をしており、病院によって差額のあるところは、その分を自己負担してもらっている。それ以外は全て公費負担としている。

Q：来年度改善するとすればどんな点が考えられるか。

A：ハイリスクな人ほど、訪問しても拒否する傾向があるが、民生委員の協力も得ながらアプローチの仕方をいろいろ考え、妊娠期からの取組を充実させていきたい。

Q：乳児健診の回数は。

A：3～6カ月の前期と9～11カ月の後期の2回受けてもらっている。

Q：イクボスやイクメンという言葉もあるが、生まれて1か月くらいが一番大変な時期に男性も育児に参加すれば、男性の考え方も随分と変わってくる。ママ友作りだけでなく、男性の育児参加についても、大きな課題として取り組んでいただきたい。

A：パパママ教室の3回目には父親にも参加してもらっているが、参加率は増えている。

Q：こういった教室に夫婦で参加する家庭は大丈夫だが、参加しようとしないう男性にどうやって働きかけていくかが大事。

### 3 評価結果

現状のまま継続する。

妊娠期から乳児期にかけて丁寧に関わっていくことで、孤立した育児環境にある母親の支援や育児不安の軽減につながるよう、現状のまま継続していただきたい。

## 生活困窮者自立支援事業（生活福祉課）

18：30から19：15まで

生活福祉課：山中課長、村上副課長

### 1 概要説明

担当課より概要説明

### 2 質疑応答

Q：具体的にどんなことをしているのか。

A：相談業務になる。何が原因で生活が困窮しているのかをヒアリングし、その原因がDVや親の介護なら、関係機関に繋いだり、就労の問題であれば、一緒に仕事を探したりといった支援を行っている。昨年は、自立支援に向けたプラン作成まで行った人が1名いたが、残念ながら途中で辞退してしまっ

た。

Q：70名の相談の内の1名か。残りの69名は。

A：相談の内容は様々だが、病気や健康、障がい、家賃の滞納、多いのは収入が少ないこと。

Q：要は相談窓口なのか。経費は。

A：ほとんどが相談業務の人件費。

Q：対象として、市内の困窮者1,000人としているが。どのように算出したのか。

A：引きこもり等表面に出てこない人が多く中々実数をつかむことは難しいが、生活保護受給者が1,200人程度おり、その位の人数はいるのではないかとといった予想数である。

Q：成人が対象か。

A：そうだが、昨年の相談件数で言えば、4・50代が56%、2・30代で17%、残りは60以上の高齢者になる。最後のセーフティネットワークの生活保護は金銭面での支援だが、金銭面以外の問題でも様々な家庭の問題を抱えて、どこに相談に行ってもいいかもわからないような人たちを支援するための事業である。

Q：相談に来た人が70人だが、残りの人はどうなっているのかわからないのか。

A：福祉にも色々な窓口があるが、支援調整会議というのがあって、NPOや各種団体22団体で情報を共有しており、場合によってはアウトリーチ（訪問）も行っている。

Q：この事業はいつから始まったのか。

A：平成27年度からで今年は2年目になる。

Q：評価表の事業概要や内容が抽象的すぎて分かりづらいので、もっとわかりやすい表現に改めてもらいたい。

Q：生活困窮者の支援を仕事としている団体が22あるということか。

A：仕事というわけではないが、市役所では介護福祉課、子育て支援課、生活福祉課、外部では、ほっとねっと、子ども女性支援センター、保護司会、更

生保護女性会等、生活に関して窓口を持っているところが22団体ある。

Q：直接経費は。

A：相談業務を行ってもらっている社会福祉協議会への委託料になる。

Q：生活福祉課の職員の仕事は。

A：生活保護に至るまでの間に各課と情報共有をしながら、関係機関に繋げている。

Q：70人相談に来て、まだ一人も成果として上がっていないのか。

A：制度ができて1年目になるが、確かに成果としてはまだ上がっていない。

Q：この事業への職員のかかわりは。

A：社会福祉協議会へ委託しているため、関わりが薄いと言えそうだが、アウトリーチの際には同行したり、関係課へのつなぎとなっている。

Q：委託先に対してどのような評価をしているのか。

A：実績報告書を出してもらっており、内容を精査している。

Q：民生委員としても、生活困窮者かどうか当人に聞くわけにもいかないのに、地域で生活困窮者を見つけることは難しい。

A：本人の主体性が必要で、傍から何とかしてあげたいと思っても、本人がほっといてくれと言われれば、どうしようもない。生活保護も申請主義であり、こちらから無理矢理受けさすこともできない。

Q：そうはいつでも、この制度ができた以上は、国が必要だから作ったわけで、その工夫をするのが市職員の役目ではないのか。

Q：校区の中で、身寄りもなく近所の人たちにお金を借りながら生活している人がいたり、年金だけの生活でほとんどが医療費に消えてしまっているような人がいたり、生活困窮者にも様々な人がいるが、本当に困っている人に手を差し伸べてもらいたい。

A：そういう方に、生活保護を受けずに何とかしなさいと言う制度ではない。まずは、民生委員を始め周りの人たちが気にかけてあげて、窓口へ連れてきてもらいたい。金銭的な支援が必要な人には生活保護を受給してもらおうし、そこまで行ってない人に、自立支援のお手伝いをさせてもらう制度である。

Q：困窮に陥った原因を分析しているか。

A：社会福祉協議会からの報告書で、相談内容や年齢構成を分析している。

Q：今日食べるお金もないといった緊急の場合にどこかからお金は出るのか。

A：出ないが、寄付してもらった食料の現物支給はある。

A：eワーク愛媛がフードバンク事業を行っているが、連絡をして食料を届けてもらっている。

A：実績が上がってないように見えるが、相談に来る人は自分の問題が整理できていないため、問題を整理し、切り分けて、それぞれの機関へつないでいくが、当人だけではできないため、全て一緒に付き添って行く、寄り添い方の相談業務になるため、非常に時間がかかる。また、受け入れてくれるところも少ないため、就労まで結びつけることは非常に困難である。

Q：こういった制度ができたことをもっと市民に知らせる必要がある。

Q：1年間やってみてどんな問題があるのか。

A：表面に出てこない困窮者をいかに見つけて、実のある相談まで結び付けられるか、その体制を作っていきたい。

### 3 評価結果

現状のまま継続する。

潜在的な自立困窮者を救うため、関係機関・関係団体との連携を密にし、相談から就労まで繋げられるよう現状のまま継続していただきたい。

### 高齢者生きがい創出事業（介護福祉課）

19：15から19：50まで

地域包括支援センター：古川所長、佐々木係長、越智係長、笹田保健師

介護福祉課：加藤次長

#### 1 概要説明

担当課より概要説明

#### 2 質疑応答

Q：よしもとの落語教室はどこかの自治会で呼んだのか。

A：よしもと自らホームページを見て応募してきた。

Q：協働や地域のつながりと言っておきながら、なぜよしもとがこの中に入ったのか。

A：福祉部の課長職以上の審査によって選ばれた。

Q：それぞれどれくらいの費用が掛かっているのか。

A：よしもとは、50万円の経費で、落語家の人件費が35万円、5回開催で、落語を聞くのではなく実際にやってもらうといった内容である。黒島自治会も50万円で、カラオケや体操を行ったが、カラオケリース料が35万円、他に講師料や消耗品費がかかっている。白井歌声喫茶グループも50万円で、ユニホームの作成に13万円、他に交通費や消耗品費がかかっている。医療生協は47万2500円の経費で、体操教室の指導者への謝金となっている。

Q：市民活動と組み合わせて行おうということか。

A：市民活動を応援する側面もあるが、選定基準としては、ユニークな取組で生きがい創出や介護予防に繋がるものをピンポイントで支援するものである。よしもとについては、5回で50万円とそれほど高額とは思えないが、プロの落語家が落語のやり方を教えてくれるということで、生きがいの創出につながり、市が思いつくような事業ではないということで選定評価されたものだと考えている。

Q：何人参加したのか。講師料は。場所は。

A：5回で延べ93人。1回7万円で2人の講師に来てもらった。場所は上部高齢者福祉センターで実施した。

Q：市民感覚としては、50万円は贅沢だと考える。ボランティア的な要素も加えて経費を削減する必要がある。全市的に募集したのか。

A：市政だよりで全市対象に募集を行ったが、上部での実施ということで、参加者が少なかった。

Q：国・県の支出金がほとんどだが、国県の事業なのか。

A：市の事業であるが、介護予防事業の一つとしてとらえることで、国の地域支援事業として、国県から59.25%、介護保険から22%出ている。

Q：歌声喫茶のユニホーム代は疑問だが、選定の段階で、使い道も分かって審査しているのか。

A：している。

Q：生きがいの創出ということだが、本当の生きがいは社会に役立つことだと思うが、それが見られない。

A：地域支援事業や介護予防事業といった大きな枠での事業があるが、その中でシルバーボランティアポイント制度や健康長寿地域拠点づくり等、様々な事業で複合的に取り組んでいる。この生きがい創出事業は、生きがいづくりや介護予防につながるもので、市がやらないようなユニークな事業をやってもらって成果を報告してもらおうということで、9事業の応募があつて4事業を選定した。よしもとについては、落語を聞くことがあつても、実際に教えてもらうことはないといった、新しい視点の取組ということで選定されたと考えている。

Q：37, 396人の高齢者に対して、853人の参加しかない、人それぞれ様々な生きがいがあり、もっと広範囲で取り組めないか。

A：この事業は特定の分野を取り上げてみようといった事業だが、根幹としては、自治会を中心とした自主的な発想や取組を強化・支援して、生きがいづくりや介護予防に繋げていきたいと考えている。

Q：それは分かるが、結局は190万円の予算を4団体に割り振っただけではないのか。

A：歌声喫茶グループがユニホームを作っただけかと思われるかもしれないが、ユニホームをそろえてボランティア登録し色々な施設を慰問する活動に発展している。

Q：落語に戻るが、枝廣先生ががんばって笑顔甲子園ができた。それを市民・職員全体で育てていこうという考えがあれば、よしもとから呼ぼうという発想にはならない。

Q：地元の意見も組み入れて、種をまいて育てるような事業にしなければならない。種だけまいて終わりのような予算を消化するだけの事業はやめてもらいたい。

Q：新居浜市の健康寿命は男性がワースト1、女性がワースト2である。元気なお年寄りを増やすためにも老人クラブは地域で活動しているが、予算が少ない。せめて全国平均までは予算を引き上げてもらいたい。

### 3 評価結果

手段を改善する。

生きがい創出や介護予防に繋げるため、特定の人だけが恩恵を受け、単発で終わるのではなく、次へ繋がっていくような事業に育つよう手段を改善して取り組んでいただきたい。

#### 健康長寿地域拠点づくり事業（介護福祉課）

19:50から20:30まで

地域包括支援センター：古川所長、佐々木係長、越智係長、笹田保健師  
介護福祉課：加藤次長

#### 1 概要説明

担当課より概要説明

#### 2 質疑応答

Q：経費の内訳は。

A：大島で週2回デイサービスを実施しており、委託料が約400万円。

Q：内容は。

A：すいよう会に1回4,000円、述べ1,000人の計算で委託している。  
体操教室や季節ごとの行事を行うなど、デイサービスを行っており、1回当たり1,000円の利用料をいただいている。他に通いの場づくりで116万円。

Q：通いの場とは。

A：デイサービスに行くのではなく、自治会に集まって体操教室やサークル活動をするなど、介護予防や生きがいづくりを行っている。

Q：実績は。

A：平成27年度は5自治会で実施したが、今後さらに広げていく。

Q：5自治会はどこか。

A：神郷校区田の上自治会、多喜浜校区白浜自治会、宮西校区泉池自治会、船木校区元船木団地、金栄校区は自治会ではないが金栄寄り道の5箇所。

Q：自治会とのかかわりは。

A：自治会の活性化とデイサービスに変わる身近な通いの場づくり。これまで、介護予防教室も市で開催していたが、継続性がないため、身近な場で続けられるということで、自治会を利用して住民主体で行ってもらっている。介護予防に効果的であることから、こういった場を今後も増やしていきたい。

Q：そのためには地域のリーダーが必要なのではないか。

A：申請は自治会長にお願いしているが、地域のリーダーは必ずしも自治会長でなくても良い。

Q：先の「高齢者生きがい創出事業」のような支出の仕方ではなく、自治会の活性化にもつながり、こういったところにお金を使うべき。

A：自治会には活動のための交付金8万円を支出している。地域の拠点整備のための費用として、今年度は40自治会を予定している。

Q：費用の大半が大島へのデイサービスとなっている。別子山の生き生きデイサービスは別事業としているのに、なぜ大島も別事業としないのか。

A：まだ始まったばかりの事業のため一緒にしているが、地域拠点が増えていけば、分かりやすいように別事業とする。

Q：先の「高齢者生きがい創出事業」とこの事業は、ともに対象を65歳以上の高齢者としているが、同じ介護福祉課の事業なのに人数が違う。

A：申し訳ない。

Q：開催回数は。

A：神郷校区は8月から、多喜浜校区が10月から、宮西・船木・金栄校区が11月からで、それぞれ月4回の開催としている。事業開催の条件として、週1回の開催をお願いしている。

Q：現在5箇所だが、これから手を挙げたところは増やしていくのか。

A：平成28年度予算は約3倍となっている。平成27年度についてはパイロット的に実施したが、平成28年度からは広く呼び掛けていく。

Q：まだまだPRが足りない。地域に浸透していない。物を買って終わりではなく、5年・10年先に地域の老人活動が活発になるよう知恵を出して、地域と一緒に考えてほしい。もっと地域に出ていく人役が必要ではないか。

A：平成27年度は0.1人役だが、平成28年度は0.4～0.5人役に増える。今後も参加者の意見を聞き反映、充実させていきたい。

Q：先の「高齢者生きがい創出事業」も高齢者福祉の充実という根っこの部分は同じだが、同じ目的の事業については、うまく配分して、無駄のない使い方をしてほしい。

Q：自治会を拠点にして送迎の要らない取組は評価するが、熱心な活動をしている自治会もあれば、形だけの自治会もある。

Q：自治会長とリーダーが違う場合もあるとのことだが、リーダーはその自治会の人か。

A：自治会の活性化も目的であり、自治会員でなくてもそのエリアの人は参加できることとしている。これをきっかけに自治会に加入してもらえればよい。

Q：場所の提供だけではなくリーダーの養成が必要。

A：リーダー養成講座や介護予防プログラム開発事業をセットで始めた。

Q：市の職員もアフターファイブは自治会に入って活動してもらわないといけない。

### 3 評価結果

重点化する。

地域の拠点をどんどん増やし、5年・10年先もやってよかったと言えるよう、市職員も積極的に関与し、重点化して取り組んでいただきたい。